

平成22年度 総社市工業用水道事業会計予算

平成22年度 総社市工業用水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成22年度 総社市工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|----------------|------------------------|
| (1) 給水事業所数 | 19事業所 |
| (2) 年間総給水量 | 730,000 m ³ |
| (3) 一日当り基本使用水量 | 2,000 m ³ |

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第 1 款	工業用水道事業収益	34,600	千円
第 1 項	営業収益	34,470	千円
第 2 項	営業外収益	130	千円
		支	出
第 1 款	工業用水道事業費用	34,200	千円
第 1 項	営業費用	28,510	千円
第 2 項	営業外費用	4,660	千円
第 3 項	予備費	1,030	千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 **24,800**千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 **20**千円及び過年度分損益勘定留保資金**480**千円並びに減債積立金**24,300**千円で補てんするものとする。)

		収	入
第 1 款	資本的収入	200	千円
第 1 項	工事負担金	200	千円
		支	出
第 1 款	資本的支出	25,000	千円
第 1 項	建設改良費	200	千円
第 2 項	企業債償還金	24,370	千円
第 3 項	予備費	430	千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 5 条 次に掲げる経費については, これらの経費の金額を, これらの経費のうち他の経費の金額に, 若しくはこれら以外の経費の金額に流用し, 又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は, 議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	8,020 千円
(2) 交際費	5 千円

(たな卸資産購入限度額)

第 6 条 たな卸資産の購入限度額は, **200**千円と定める。

平成22年 3月 2日提出

総社市長 片岡 聡一

平成22年度 総社市工業用水道事業会計予算実施計画
収益的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備考
1 工業用水道 事業収益			34,600	
	1 営業収益		34,470	
		1 給水収益	34,450	
		2 その他営業収益	20	
	2 営業外収益		130	
		1 受取利息	100	
		2 雑収益	30	

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備考
1 工業用水道 事業費用			34,200	
	1 営業費用		28,510	
		1 原水及び浄水費	12,610	
		2 配水及び給水費	1,230	
		3 総係費	8,770	
		4 減価償却費	5,800	
		5 資産減耗費	100	
	2 営業外費用		4,660	
		1 支払利息	3,860	
		2 消費税及び 地方消費税	800	
	3 予備費		1,030	
		1 予備費	1,030	

資本的收入及び支出
収 入

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 資本的収入			200	
	1 工事負担金		200	
		1 工事負担金	200	

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 資本的支出			25,000	
	1 建設改良費		200	
		1 工水メーター費	200	
	2 企業債償還金		24,370	
		1 工水企業債償還金	24,370	
	3 予 備 費		430	
1 予 備 費		430		